

船舶事故調査報告書

平成28年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年5月28日 23時45分ごろ
発生場所	香川県丸亀市広島南東方沖 江浦港西防波堤灯台から真方位068° 1,500m付近 (概位 北緯34° 22.0′ 東経133° 44.0′)
事故の概要	貨物船薩観丸は、西進中、漁具を避けようとして浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年5月31日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 薩観丸、749トン 142530、馬越海運有限公司、三洋海運株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 航海士、六級（航海）
負傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船首約3.7m、船尾約5.4mの喫水で、備讃瀬戸北航路を約13ノットの対地速力で自動操舵により西進していた。</p> <p>航海士は、船首方に漁船（以下「本件漁船」という。）の灯火を視認し、本件漁船を左舷方に見て避けようと自動操舵の方位設定ダイヤルを右に回しながら、針路を右に変えていたところ、船首方に漁具らしき点滅する灯火を視認した。</p> <p>航海士は、本件漁船を右舷方に見て避けようと思い、レーダー画面を見ながら自動操舵装置の操舵切替えレバーを手動操舵に切り替えて左舵一杯とした。</p> <p>航海士は、本船が右旋回を続けるので、機関を停止した。</p> <p>本船は、右旋回中、船長が、機関の回転数が下がったことに気付いて昇橋し、自動操舵装置の電源レバーが切になっていることに気付く、同装置の電源レバーを入にしたところ、左旋回を始めて浅所に乗り揚げた。</p>
分析	本船は、右旋回中、船長が自動操舵装置の電源レバーが切になっていることに気付いた際、舵輪による命令舵角を確認しないで同装置の電源レバーを入にしたことから、左舵一杯の舵角となって本船が左旋回を始めたものと考えられる。

	<p>航海士は、レーダー画面を見ながら操舵切替えレバーを操作したことから、操舵装置の電源レバーを操作した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、船長が、自動操舵装置の電源レバーが切になっていることに気付いた際、舵輪による命令舵角を確認しないで同装置の電源レバーを入にしたため、左舵一杯の舵角となって本船が左旋回を始め、広島南東方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操舵装置の電源を入れる際は舵中央の状態であることを確認すること。 ・ 操舵装置の切替えスイッチ等を操作する際は、指差し呼称などして確認すること。